

# 平成26年度定期監査の結果に基づいた改善措置等の状況について

佐渡市監査委員は、平成26年度に実施した定期監査の結果を受けて、市長から改善措置等を講じた旨の通知を平成28年3月23日に受けましたので、次のとおりその概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水一次  
佐渡市監査委員 中川隆一

## 1 地域振興課

### 指摘事項

- (1) 平成25年度元気な地域づくり支援事業  
ア 補助対象にない経費の算入  
イ 重複支給による補助金限度額の超過  
ウ 概算払後に必要な実績報告等の事務手続きをしていない  
エ 平成25年度佐渡おこしチャレンジ事業の完了を確認しないままの補助金支出

### 改善措置等の状況

- (1) ア 対象経費とならない食糧費や事業目的に当てはまらない維持管理費については執行しない  
イ 重複しないように注意する  
ウ 要綱に基づく事務を実施するよ  
うに依頼する  
(2) 平成26年度から補助金交付要綱に基づいて事務を実施するとともに、

に、補助金チェックリストにより資料等の確認を行っている

## 2 農業委員会

### 指摘事項

- (1) 平成25年度全国農業新聞の購読拡大の取り組み  
全国農業新聞の購読拡大助成金を市の一般会計への収入とはせず、農業委員会事務局にて現金により管理し、公費として認められないような支出  
(2) 平成25年度農地制度実施円滑化事業  
遊休農地の調査と並行して、農地法第30条第3項による農業委員会の指導が必要だが、指導計画が作成されておらず、指導件数の実績が過少

### 改善措置等の状況

- (1) 全国農業新聞普及拡張費および維持対策費の助成金の使途は農業委員会長に一任されているもので

公費ではない

平成26年4月1日から維持対策費・奨励金は廃止

平成26年5月30日の農業委員会定例総会以後、協議会が通帳管理  
することでは正

- (2) 農業委員会定例総会で平成25年度・平成26年度の2か年で現地調査を最優先に実施し、現状把握に努めることを承認されていたため、平成25年度指導実績は急務である納税猶予対象農地のみ指導実績となった  
なお、平成26年4月の農地法改正に伴い、今後は遊休農地の利用意向調査を実施し、利用方法についての確認作業を行っていく

## 3 羽茂支所・赤泊行政サービスセンター

### 指摘事項

財産管理に関する事項で物品台帳の所管替え手続きや記録誤りなど台帳整備の不備

決算書添付の備品一覧との不整合

### 改善措置等の状況

#### 【羽茂支所】

システム掲載備品について調査し、廃棄処分等を行った  
決算書については、備品システムと一致するよう修正済み

#### 【赤泊行政サービスセンター】

組織改編により所管替えが必要な物品については、所定の手続きを完了した

## 4 会計課

### 指摘事項

金庫内物件の管理状況  
各種出資等の証明となる証券等の原本が存在しない

### 改善措置等の状況

証拠書類受領済み（4団体、8市町村分）、証拠書類（寄付書原本証明）受領予定（2団体、2市町村分）